指定管理者の期末モニタリング

| 施設名 | 町立図書館 | 年度 | 平成28年度 |
|-------|--|-----|--------|
| 指定管理者 | 株式会社図書館流通センター | 担当課 | 教育推進課 |
| 指定期間 | 平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日 | 期別 | 第2期 |
| 施設の目的 | 図書その他の資料提供を中心とする活動によって、町民の文化・教養・調査・研究・レクリェーション等に資することを目的に設置するもの。 | | |
| 業務の内容 | 生涯学習及び情報提供の拠点施設として、図書館ビジョンの実現に向けた図書館業務を実施する。 | | |

総合的な評価

【総合評価】 A優良:2 B適正:12 C改善:0

宮代町立図書館の目指す姿を定めた「図書館ビジョン」の実現に向け、民間企業が持つ専門性を生かすとともに、事業実施や管理運営面において積極的な取り組み、課題に対しても即時的な対応が行われている。

図書館協議会委員のアンケートにおいても高い評価を得ており、利用者アンケートの総合評価においても、「満足」「おおむね満足」を合わせた好評価を回答者の78%(平成27年度は77%)の方からいただいている。

また、平成28年度は、将来的な普及を想定した「電子図書館」の導入、指定管理者による財源(補助金)の確保により、郷土の歴史資料を高細密デジタル画像でインターネット公開する「郷土資料のデジタル化事業」等を実施し、インターネットを活用した新たな図書館サービスに先駆的な取組を推進した。

さらに、子どもの読書活動の推進においては、平成27年度から実施している「らんどせるブック」、平成28年度に新規実施の「子ども司書講座」、「読書通帳」をはじめ、司書スタッフによる小・中学校図書室の運営支援等により、児童・生徒の読書活動の増進に寄与している。

これらのことから、図書館の管理運営業務については、総合的に適正かつ優良に実施されているものと評価できる。

一方で、前年度比で減少している年間貸出者数及び入館者数については、その原因を精査し、適切な対策を講じることが求められる。

【評価事項】

- ・みやしろ電子図書館の開設
- ・独自財源の確保によるデジタル郷土資料の整備と公開
- ・ハコニワ図書館の実施(利用者、スタッフによる図書展示)
- ・子ども司書講座の開催
- ・難読者用電子書籍サービスの開始
- 児童向け読書通帳の作成

【改善事項】

今後も引き続き、「図書館ビジョン」の実現に努め、町民の求めに的確に応えられる図書館づくりを行っていただきたい。

1. 施設の管理運営・事業

評価 B 適正

事業計画書に基づく開館日、事業、行事等については、計画通りに遂行された。

年間の図書貸出者数については、約9万9千人と指定管理者導入前(平成22年度)比では、122%と大幅 に向上しているが、前年度比では、96.3%(約4%減)と平成27年度に引き続いての減となった。

一方で、行事等の参加者数については、前年度比113%と大幅に上昇しており、ボランティア団体との連携による各種講座、新規企画の講座等の成果として評価できるが、今後は、これらの行事参加者を貸出者数につなげていく工夫や取組が求められる。

2. 利用者の公平確保

評価 B 適正

図書館の有料施設の貸し出し等については、条例、規則に沿って適切に運営されている。

3. 職員の配置、研修等

評価 B 適正

人員は計画書に則った組織体制を実現している。

利用者の意見収集としてはアンケート調査を実施しており、そこから得られた意見や感想は全職員が共有 し、改善すべき点については組織として対応している。 職員研修は、指定管理者の本社の研修プログラム に沿って研修参加の機会が保障され、計画的に受講している。

特に、スタッフの対応については、利用者アンケートにおける「満足」「おおむね満足」の割合が95%と際 立っており大きく評価できる。

また、町内外の中高学生の職場体験受入れのほか、平成26年度から引き続き就労(自立)支援を目的と した障がい者の職業体験研修(県立宮代特別支援学校、障がい者自立支援NPOアバンティ)の受入れを実 |施するなど、CSR(企業の社会的責任)活動にも積極的に取り組んでいる。

4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検

B 適正

植栽管理、清掃、設備の保守点検など、施設の維持管理業務については、事業計画書に基づき適正に実 |施されている。

5. 施設の修繕 評価 B 適正

施設の修繕については、利用者の安全確保を最優先に迅速に対応している。

6. 備品管理 B 適正

図書館の什器備品については適切に管理されている。特に老朽化が懸念される備品については、修繕、 交換を計画的に行っている。

7. 安全•危機管理 B 適正

消防法に則り防火管理者の配置、消防計画の作成、避難訓練を適切に実施している。

|8. 個人情報の管理 lB 適正

個人情報の取扱いについては、本社から派遣される監査員の監査を定期的に実施しており、適切に履行 |されている。

また、図書館システムのクラウド化(平成27年度実施)によって、利用者情報等のセキュリティ強化が図ら れている。

|9. 利用者ニーズの把握・反映

利用者ニーズを把握するために、定期的にアンケート調査を実施し、その結果と対応について町及び図書 館協議会に報告している。

また、年間を通して、図書館の運営や事業実施にご協力をいただいているボランティアの皆さんからのご 意見等も、適宜、対応、反映させていただいている。

常時の利用者からのご意見ご要望等についても、その都度町へ報告し、対応について協議を行っている。 平成28年度の事例の一つとしては、利用者から要望(提案)をいただいた「閲覧席での水分補給」につい て、試行実施を経て3月から正式運用を開始している。

10. 自主事業の実施 評価 A 優良

月例行事、季節行事ともに事業計画に基づき実施されている。 また、平成28年度については、主に以下の新規事業を実施した。

- ・みやしろ電子図書館の開設
- ・デジタル郷土資料の整備と公開
- ・ハコニワ図書館の実施(利用者、スタッフによる図書展示)
- 子ども司書講座の開催
- ・難読者用電子書籍サービスの開始
- ・デジタル郷土史講座の開催
- ・児童向け読書通帳の作成

評価 A 優良 11. 経費節減

経費節減の努力は年間を通して励行されていた。

特に、電気料金については、空調設備(室外機)の換気改善対策等により、大幅な削減を図ることができ

12. 環境への配慮 評価 B 適正

ごみの分別をはじめ、適切な処理を行っている。

毎月発行している『図書館だより』では、新着図書や行事案内を掲載し利用者に喜ばれている。 また、図書館ホームページでは、資料の予約や検索はもとより、図書館をより身近に感じてもらうために見 やすく使いやすいページづくりに努めた。さらに、職員によるブログでは、フレッシュなニュースとともに親し みやすい形で図書館情報を発信している。

14. 会計管理 | 評価 | B 適正

会計管理は指定管理者「株式会社図書館流通センター」本社に担当者がおり、適切に管理されている。